

（午前9時30分 開議）

○議長（土井裕美子君）皆さま、おはようございます。ただ今の出席議員数は18人で全員であります。

○議長（土井裕美子君）これより令和元年12月橋本市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長（土井裕美子君）今定例会に出席の説明員については、お手元に出席説明員表を配付いたしております。

この際、諸般の報告をいたします。

市長から、令和元年11月15日付、橋総第353号をもって、本日招集の市議会定例会に提出する議案26件が送付されております。議案はお手元に配付いたしております。これを今会期中にご審議願います。

次に、監査委員から、令和元年11月13日付、橋監委第39号をもって、例月出納検査報告書の提出がありましたので、その写しを配付いたしております。

次に、市長から、令和元年11月19日付、橋総第356号をもって、市長専決処分事項の報告がありましたので、その写しを配付いたしております。

次に、議会事務局から、令和元年9月2日から11月24日までの議会関係行事報告書を配付いたしております。それぞれご覧願います。

以上で報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（土井裕美子君）これより日程に入り、日程第1 会議録署名議員の指名 を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において、2番 垣内さん、6番 辻本さんの2人を指名いたします。

日程第2 会期決定について

○議長（土井裕美子君）日程第2 会期決定について を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から12月13日までの19日間といたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、本日から12月13日までの19日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付の予定表のとおりでありますので、ご了承願います。

日程第3 承認第1号 専決処分事項の承認について（和解及び損害賠償の額を定めることについて） から、日程第28 議案第25号 公の施設の指定管理者の指定について までの26件

○議長（土井裕美子君）日程第3 承認第1号 専決処分事項の承認について（和解及び損害賠償の額を定めることについて） から、日程第28 議案第25号 公の施設の指定管理者の指定について までの26件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）おはようございます。本日、12月市議会定例会を招集いたしました

ところ、議員の皆さま方におかれましては、公私ご多用のところご参集賜り、厚くお礼を申し上げます。

早いもので今年もあと一月余りとなり、冬の訪れを感じる季節となりました。本日より12月13日までの19日間にわたりまして、ご審議並びにご協議いただくわけですが、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

まずはじめに、さきの台風15号及び19号では、関東地方の広い範囲で甚大な被害が発生しました。亡くなられました皆さまには心からご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された地域の皆さまに心よりお見舞いを申し上げ、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

本市におきましても、予知される風水害については早期の情報収集を今後も徹底して行い、避難情報等についても遅れることなく発信してまいります。

さて、11月9日から11日までの3日間にわたり、第32回全国健康福祉祭ねんりんピック紀の国わかやま2019が開催され、全国各地より選手の皆さんにお越しいただきました。本市におきましてもソフトバレーボールとゴルフの交流大会が開催され、86歳の最高齢者をはじめ約650人の選手の皆さんが日頃の練習の成果を発揮され、熱戦が繰り広げられました。

会場では、富有柿やはたごんぼのお茶などを振る舞い、また物販のコーナーも大勢の選手の皆さんで大変にぎわい、橋本市の産品を堪能していただけたことと思います。これらの交流大会は、全国の皆さんと交流を深められた心に残る充実した大会となり、閉会式の最後には、関係者が花道を作り、その花道を選手の皆さんがハイタッチをしながら笑顔で退場される感動的なフィナーレとなりました。

議員各位におかれましても、各方面でご協

力いただきありがとうございました。

また、ねんりんピック以外にも、まつせ・はしもとをはじめとしたさまざまな秋のイベントが各地域で開催され、議員各位や地域の方々など、たくさんの来場者でにぎわい、文化やスポーツ、また秋の味覚や自然を楽しまれたことと思います。このような地域の催しを通じ、住民の皆さまのコミュニティが広がり、きずなが深まっていくことを願っています。

次に、11月3日に、文化活動ですぐれた功績を上げられた方に表彰を行う文化表彰式を挙行いたしました。本年度は文化賞に、自然科学の分野及び文学の分野からそれぞれ1名、文化奨励賞に、音楽の分野から1名を表彰させていただきました。

また、市政功労者表彰式も11月7日に挙行し、本年度は、行政の分野から1名、社会福祉の分野から1名と1団体、保健衛生の分野から2名の方々を表彰させていただきました。

受賞されました皆さまに改めてお祝いを申し上げますとともに、今後も市民の模範としてご活躍されることを期待いたします。

それでは、12月市議会定例会に提案する議案につきましてご説明申し上げます。

本議会には、専決処分事項の承認案件1件のほか、令和元年度橋本市一般会計・特別会計・企業会計の各補正予算案件が9件、条例案件が10件、市道路線の廃止案件が1件、字の区域の変更案件が1件、財産の譲与案件が1件、公の施設の指定管理者の指定案件が3件、合計26件を提案させていただきます。

まず、承認第1号は、和解及び損害賠償の額を定めることについてでございます。

これは公用車の事故に伴うもので、先日相手方と条件面での合意に至り、早急に示談を締結する必要が生じたため、令和元年10月23日に地方自治法第179条第1項の規定に基づ

き専決処分をしたもので、同条第3項の規定により議会の承認を求めるものでございます。

続きまして、議案第1号は、令和元年度一般会計補正予算（第5号）でございます。

一般会計の補正総額といたしまして、4億7,474万7,000円でございます。

一般会計補正予算の歳出の主なものをご説明申し上げますと、総務費の移住・定住促進に要する経費では、市内で新築住宅を取得した若年層の転入夫婦に対し購入資金を補助する転入夫婦新築住宅取得補助金について、申請件数の増加により320万円を予算計上いたしました。

次に、民生費の社会福祉総務に要する経費では、和歌山県社会福祉施設等施設整備費補助金を活用し、老朽化した施設の改築を実施する社会福祉法人ゆたか会に対し、市補助金交付要綱に基づく補助金1,000万円を予算計上いたしました。また、障がい者自立支援給付に要する経費では、障害者総合支援法に基づく訓練等給付費、障害児通所給付費について、当初見込みより利用者の増加が見込まれることから5,414万4,000円を予算計上いたしました。

次に、衛生費の一般会計出資金では、高野口地域への水道管接続を目的とした紀の川右岸送水管接続工事に係る一般会計からの水道事業会計への出資金として、8,102万2,000円を予算計上いたしました。

次に、農林水産業費の農業振興に要する経費では、農家の方と協力し、耕作放棄地の解消や高野山麓精進野菜のブランド化をさらに進めるための経費として72万6,000円を予算計上いたしました。

次に、商工費のふるさと橋本応援寄附金に要する経費では、ふるさと橋本応援寄附金の増加に伴い、お礼品代や郵便料等について、3,020万2,000円を予算計上いたしました。

次に、災害復旧費の現年農地農業用施設災害復旧に要する経費では、本年10月の台風19号などにより被害のあった農道などの農地農業用施設に係る災害復旧のための経費として、2,578万2,000円を予算計上いたしました。また、現年公共土木施設災害復旧に要する経費では、市道などの公共土木施設に係る修繕料や災害復旧工事費などを合わせて2,520万円を予算計上いたしました。

債務負担行為の主なものとして、令和3年4月に開園予定である山田さつきこども園の建設のため、建設予定地である柏原保育園の園舎を解体するための経費として4,048万7,000円を限度として、令和元年度から令和2年度の期間を定めるものであります。

また、年々甚大化する自然災害に備えるため、緊急自然災害防止対策事業として、大谷川を改修するとともに排水用ポンプの動力を確保する発電機を購入するための経費として1,400万円を限度として、令和元年度から令和2年度の期間を定めるものであります。

以上が、一般会計の歳出の主なものでございます。

議案第2号から議案第9号までは特別会計、企業会計の補正予算でございます。

主なものをご説明させていただきますと、議案第7号 令和元年度橋本市水道事業会計補正予算（第2号）の収益的収入では、特別利益として4,588万2,000円の減額補正を、収益的支出では、減損損失などで8,147万円の減額補正を予算計上いたしました。

資本的収入では、一般会計からの出資金で8,102万2,000円の増額補正を行い、資本的支出では紀の川右岸送水管接続工事費など1億6,890万円の増額補正を予算計上いたしました。

また、債務負担行為として、橋本市浄水場運転管理業務委託や橋本市浄水場薬品購入な

ど4件について限度額と期間を定めるものでございます。

次に、議案第9号は、令和元年度橋本市病院事業会計補正予算（第3号）の収益的支出では、弁護士費用として82万5,000円を、医師事務作業補助派遣手数料として382万9,000円を、路線バス運行負担金として95万3,000円をそれぞれ増額計上し、マイクロバスを運行するための委託料251万7,000円の減額予算を計上いたしました。

続きまして、議案第10号 橋本市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例、議案第11号 橋本市民病院に勤務する会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例及び議案第12号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例につきましては、いずれも地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行による会計年度任用職員制度の創設に伴い、令和2年度からの会計年度任用職員の給与及び費用弁償を規定するため、条例を制定するとともに、関係条例13本について所要の改正等を行うものでございます。

議案第13号 橋本市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例及び議案第14号 橋本市病院事業使用料及び手数料等に関する条例につきましては、いずれも令和2年4月1日に橋本市民病院と橋本市訪問看護ステーションを組織統合し、指定訪問看護事業等を病院事業の附帯事業とすることに伴い、所要の改正を行うとともに、病院事業の使用料及び手数料等について別に規定するため、条例を制定するものでございます。

議案第15号 橋本市指定訪問看護事業基金条例を廃止する条例及び議案第16号 橋本市特別会計条例の一部を改正する条例につきましては、いずれも議案第13号及び議案第14号でご説明しましたとおり、橋本市民病院との

組織統合に伴い、橋本市訪問看護ステーションが有する指定訪問看護事業基金を廃止するとともに、指定訪問看護事業特別会計についても廃止するものでございます。

議案第17号は、橋本市道路占用料条例の一部を改正する条例についてでございます。

これは道路法の規定による道路占用料の徴収方法に関する事項を整備し、督促手数料及び延滞金の徴収に必要な事項を定めるため、改正を行うものでございます。

議案第18号は、橋本市下水道条例の一部を改正する条例についてでございます。

これは公営企業会計を適用した現在の下水道事業の収益状況では継続した事業運営が困難であり、収益改善を図るため、下水道使用料の改定を行うものでございます。

議案第19号は、橋本市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

これは、新たに臭気対策用の可燃ごみ指定袋及びリサイクルごみ指定袋を処理手数料として設定するとともに、学校教育法及び廃棄物処理及び清掃に関する法律が改正されたことに伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案第20号は、市道路線の廃止についてでございます。

これは橋本川の河川改修に伴い、路線の一部が河川区域内に編入していることが判明したため、市道東御門線の一部を廃止するものでございます。

議案第21号は、字の区域の変更についてでございます。

これは平成28年度に行われた地籍調査の成果をもって、賢堂、向副の字の区域の一部を変更するものでございます。

議案第22号は、財産の譲与についてでございます。

これは清水幼稚園の廃園により用途廃止した旧清水幼稚園の園舎を清水区に譲与するものでございます。

議案第23号、議案第24号及び議案第25号は、いずれも公の施設の指定管理者の指定についてでございます。

議案第23号は、橋本市立橋本こども園の指定管理者として社会福祉法人子どもの家福祉会を指定することについて、議案第24号は、橋本市立応其こども園の指定管理者として社会福祉法人顕陽会を指定することについて、議案第25号は、橋本市市民活動サポートセンターの指定管理者として社会福祉法人橋本市社会福祉協議会を指定することについて、議会の議決を求めるものでございます。

以上、承認1件、議案25件、計26件についてご説明申し上げました。

議員各位には、よろしくご審議の上ご賛同

賜りますようお願い申し上げます。

○議長（土井裕美子君）市長の説明が終わりました。

○議長（土井裕美子君）以上で本日の日程は終わりました。

お諮りいたします。

明11月26日から12月1日までの6日間は議案調査等のため休会とし、12月2日午前9時30分から会議を開くことにいたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、そのように決しました。

本日はこれにて散会いたします。

（午前9時50分 散会）